

# 平成26事務年度 法人税等の調査事績の概要

---

平成27年11月  
国 税 庁

国税庁は、適正かつ公平な課税を実現するため、税金の申告・納付に関する的確な指導を行うとともに、不正に税金の負担を逃れようとする納税者に対しては、さまざまな角度から厳正な調査を実施しています。

平成26事務年度における法人税等の調査については、社会・経済情勢の変化を踏まえつつ、消費税還付申告法人事案や無申告法人事案、海外取引法人事案に重点的に取り組むなど、波及効果の高い調査の実施に努めました。

今般、平成26事務年度の法人税、法人消費税、源泉所得税等の調査事績がまとまりましたので、その概要を報告します。

## I 調査事績の概要

- 1 平成26事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要
- 2 平成26事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

## II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 無申告法人に対する取組
- 3 海外取引法人等に対する取組

## III 参考計表

- 1 平成26事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
- 2 平成26事務年度における法人税・法人消費税の調査事績  
《調査課所管法人》
- 3 平成26事務年度における源泉所得税等の調査事績
- 4 平成26事務年度における公益法人等の調査事績

# I 調査事績の概要

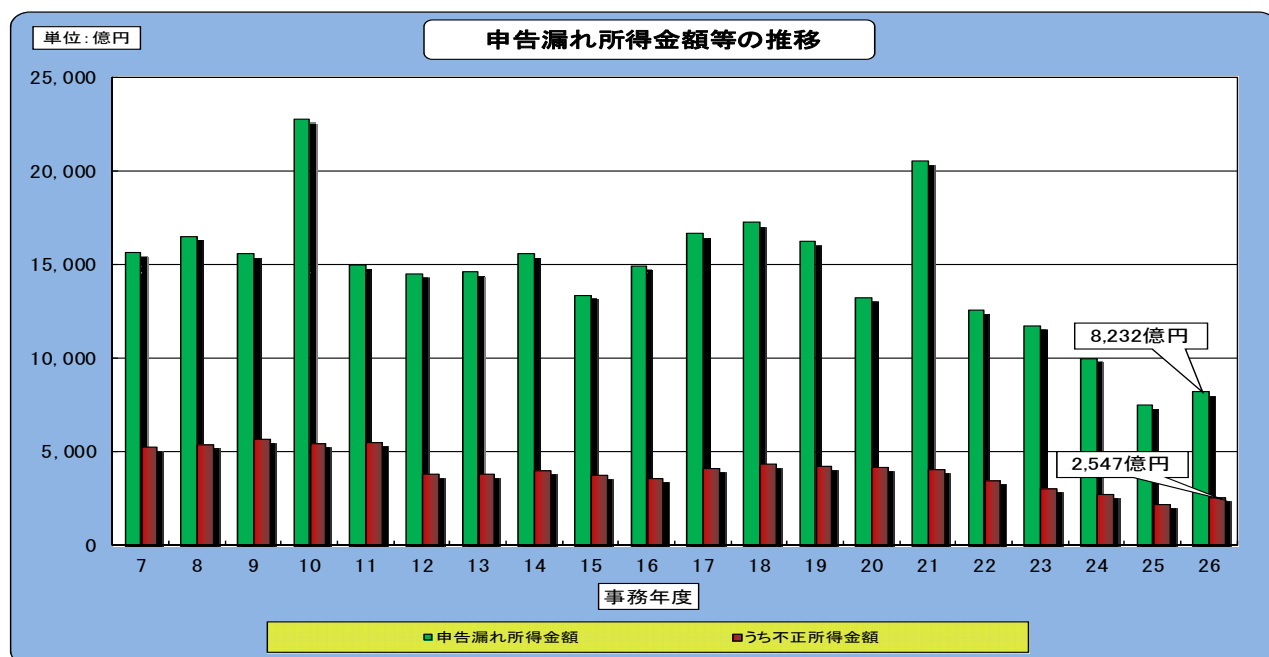
## 1 平成26事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

### (1) 法人税の調査事績の概要

- 平成26事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人9万5千件（前年対比104.9%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は7万件（同106.1%）、その申告漏れ所得金額は、8,232億円（同109.6%）、追徴税額は1,707億円（同107.3%）となっています。

### ○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	25	26	
実地調査件数	千件 91	千件 95	% 104.9
非違があった件数	千件 66	千件 70	% 106.1
うち不正計算があった件数	千件 17	千件 19	% 110.2
申告漏れ所得金額	億円 7,515	億円 8,232	% 109.6
うち不正所得金額	億円 2,184	億円 2,547	% 116.7
調査による追徴税額	億円 1,591	億円 1,707	% 107.3
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	千円 8,286	千円 8,655	% 104.5
不正1件当たりの不正所得金額	千円 12,978	千円 13,734	% 105.8
調査1件当たりの追徴税額	千円 1,754	千円 1,795	% 102.3



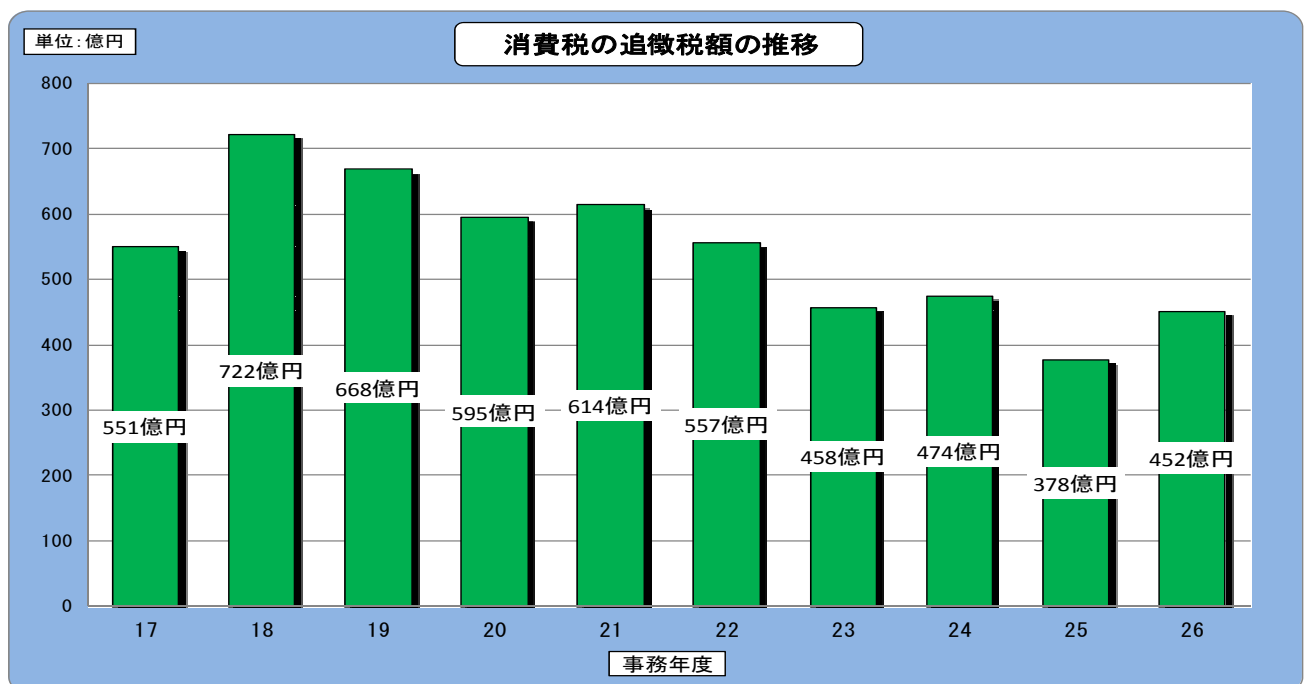
(2) 法人消費税の調査事績の概要

- ・ 平成26事務年度においては、法人消費税について、法人税との同時調査等として9万1千件（前年対比105.4%）の实地調査を実施しました。
- ・ このうち、消費税の非違があった法人は5万2千件（同107.0%）、その追徴税額は452億円（同119.6%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	25	26	
实地調査件数	千件 87	千件 91	% 105.4
非違があった件数	千件 49	千件 52	% 107.0
うち不正計算があった件数	千件 13	千件 14	% 108.5
調査による追徴税額	億円 378	億円 452	% 119.6
うち不正計算に係る追徴税額	億円 112	億円 118	% 105.8
調査1件当たりの追徴税額	千円 436	千円 494	% 113.3
不正1件当たりの追徴税額	千円 862	千円 841	% 97.6

（注）調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）が含まれています。



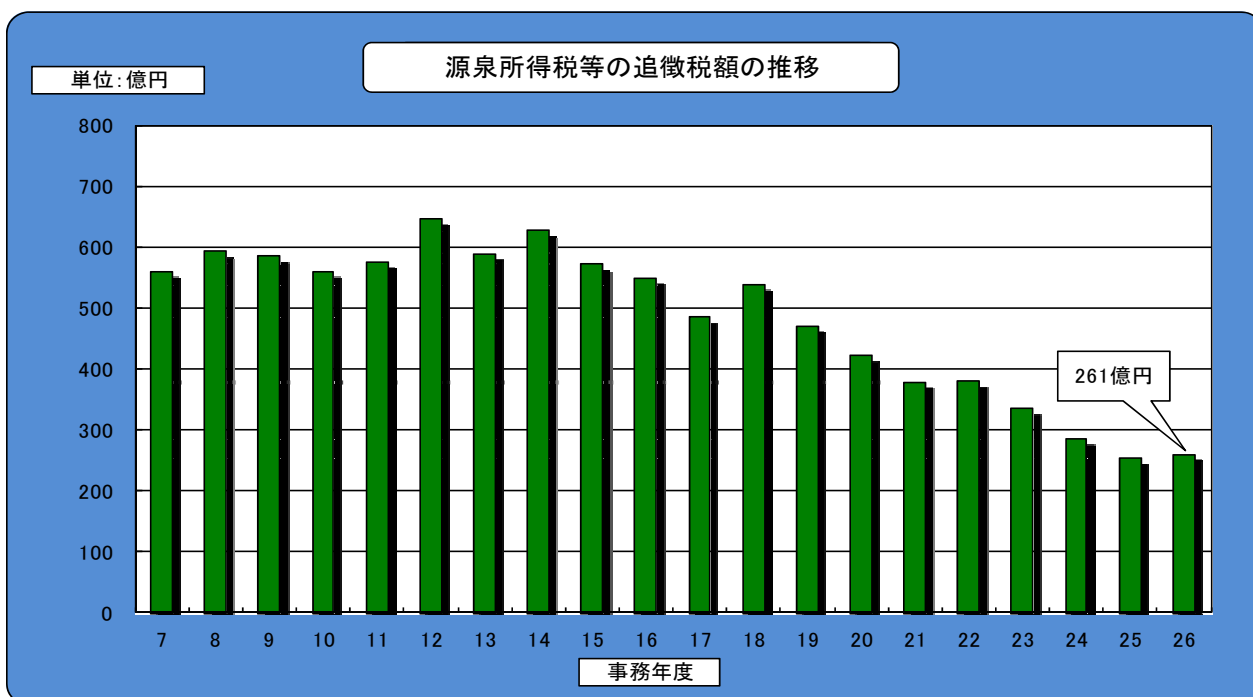
## 2 平成26事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

- ・ 平成26事務年度においては、11万7千件（前年対比100.0%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。
- ・ このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は3万4千件（同105.9%）で、その追徴税額は261億円（同102.8%）となっています。

（注） 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

### ○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	25	26	
実地調査件数	千件 117	千件 117	% 100.0
非違があった件数	千件 32	千件 34	% 105.9
うち重加算税適用件数	千件 3	千件 3	% 108.2
調査による追徴税額	億円 254	億円 261	% 102.8
うち重加算税適用追徴税額	億円 49	億円 46	% 93.4
調査1件当たりの追徴税額	千円 217	千円 223	% 102.8



## Ⅱ 主要な取組

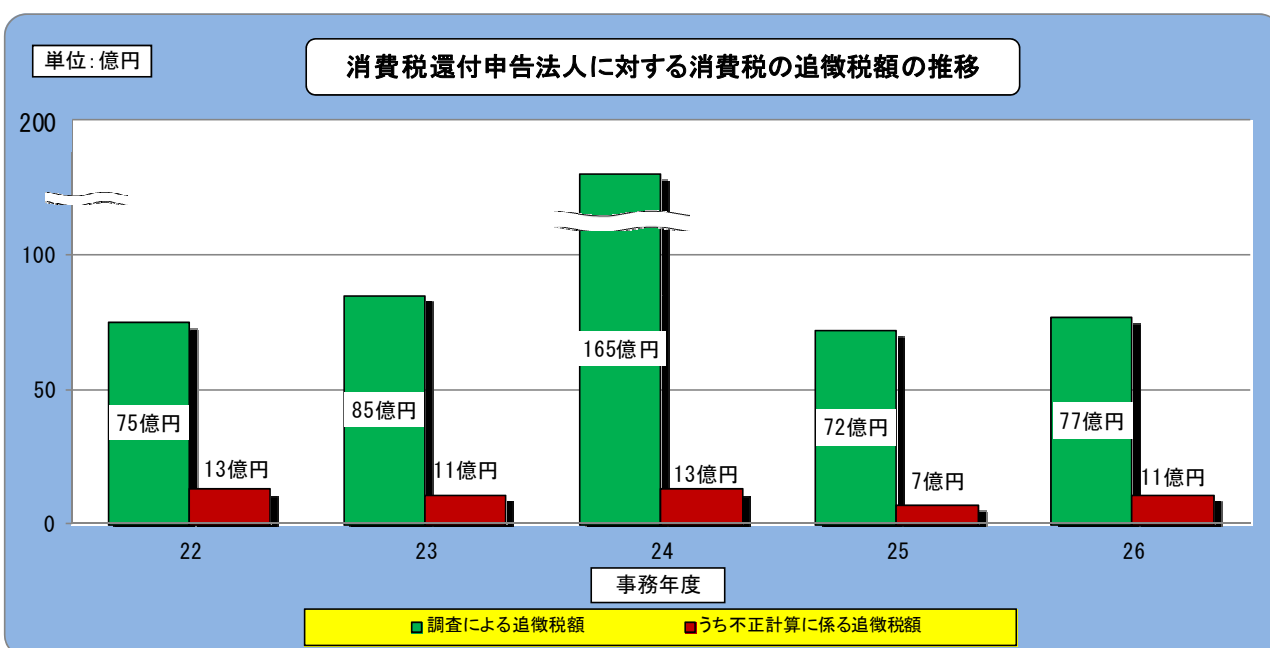
### 1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から11億円を追徴 ～

- 消費税は、預り金的性格を有するため、適正な税務執行が一層求められています。
- 特に、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得るケースも見受けられるため、こうした不正還付等を行っていると認められる法人を的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 平成26事務年度においては、消費税還付申告法人7千4百件（前年対比111.1%）に対し実地調査を実施し、消費税77億円（同106.8%）を追徴課税しました。また、そのうち7百件（同124.7%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、11億円（同156.4%）を追徴課税しました。

#### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等					前年対比
	22	23	24	25	26	
実地調査件数	8,475 件	8,539 件	6,381 件	6,697 件	7,442 件	111.1 %
非違があった件数	4,884 件	4,678 件	3,377 件	3,523 件	4,082 件	115.9 %
うち不正計算があった件数	830 件	820 件	542 件	582 件	726 件	124.7 %
調査による追徴税額	7,497 百万円	8,469 百万円	16,533 百万円	7,221 百万円	7,709 百万円	106.8 %
うち不正計算に係る追徴税額	1,268 百万円	1,137 百万円	1,318 百万円	721 百万円	1,128 百万円	156.4 %



## 2 無申告法人に対する取組 ～ 無申告法人から68億円を追徴 ～

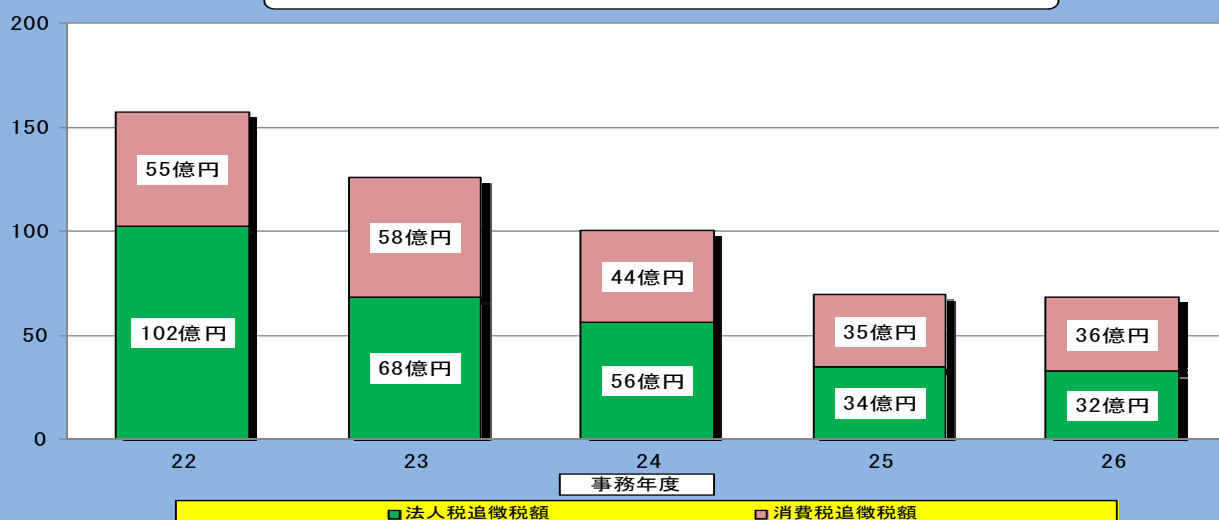
- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成26事務年度においては、事業を行っていると思込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税32億円（前年対比95.3%）、消費税36億円（同102.4%）、合わせて68億円（同98.9%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税17億円（同83.7%）、消費税8億円（同110.6%）を追徴課税しました。

### ○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等					前年対比
		22	23	24	25	26	
法人税	実地調査件数	5,278	6,035	3,956	2,854	2,719	95.3
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	402	408	278	212	252	118.9
	追徴税額	10,209	6,788	5,561	3,380	3,221	95.3
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	6,932	4,482	2,337	2,057	1,721	83.7
消費税	実地調査件数	3,986	4,373	2,977	2,182	2,070	94.9
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	265	292	195	155	179	115.5
	追徴税額	5,537	5,807	4,388	3,489	3,574	102.4
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	1,217	1,393	723	678	750	110.6
追徴税額合計		15,746	12,595	9,949	6,869	6,795	98.9
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		8,149	5,875	3,060	2,735	2,471	90.3

単位：億円

無申告法人に対する法人税及び消費税の追徴税額の推移



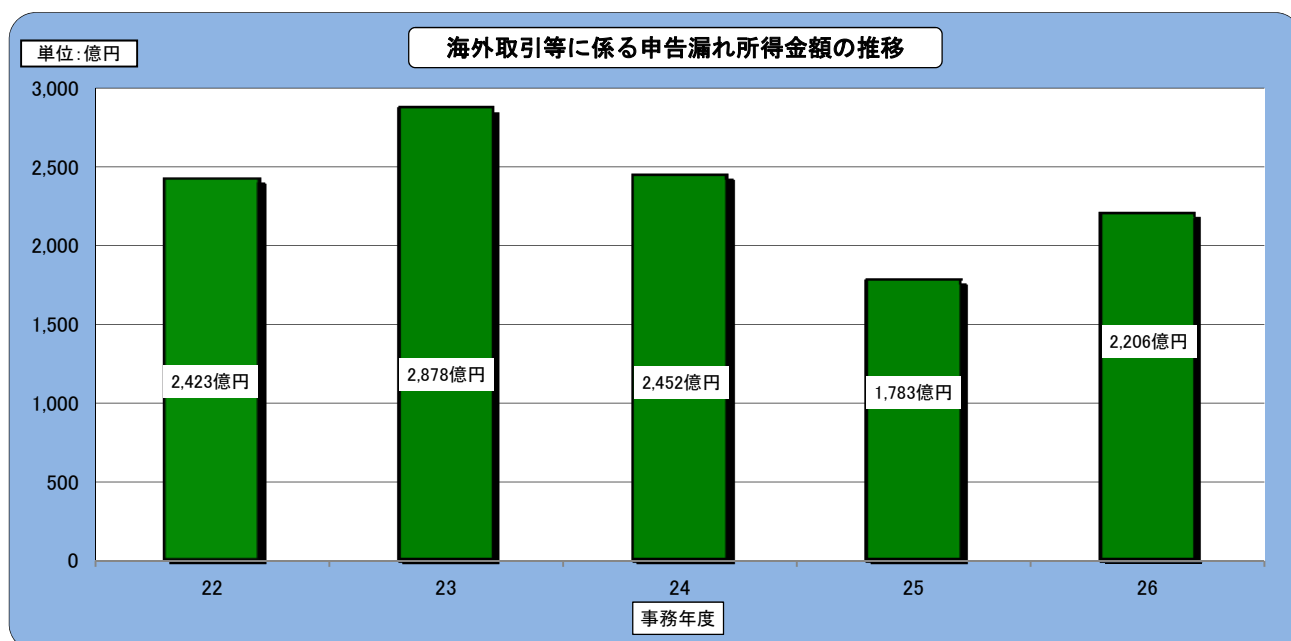
### 3-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で2,206億円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先からの売上を除外するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 平成26事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を1万3千件（前年対比105.5%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを3千4百件（同101.5%）、申告漏れ所得金額を2,206億円（同123.7%）把握しました。

#### ○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等					前年対比
	22	23	24	25	26	
実地調査件数	13,804 件	15,247 件	12,506 件	12,277 件	12,957 件	105.5 %
海外取引等に係る非違があった件数	3,578 件	3,666 件	3,309 件	3,379 件	3,430 件	101.5 %
うち不正計算があった件数	622 件	606 件	470 件	416 件	418 件	100.5 %
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	2,423 億円	2,878 億円	2,452 億円	1,783 億円	2,206 億円	123.7 %
うち不正所得金額	286 億円	188 億円	169 億円	121 億円	393 億円	324.9 %
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	17,551 千円	18,874 千円	19,609 千円	14,526 千円	17,023 千円	117.2 %



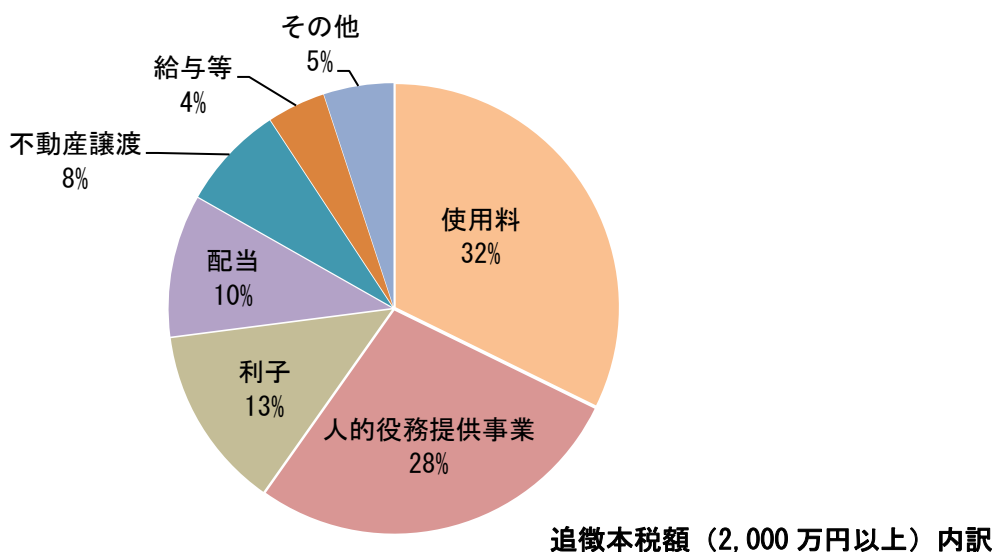
### 3-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等） ～ 海外取引等に係る源泉所得税等で41億円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、国税庁では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- こうした中で、外国法人に対する工業所有権の使用料の支払について、源泉徴収を行っていなかった事例などが見受けられました。
- 平成26事務年度の調査においては、使用料や人的役務提供事業などについて源泉所得税等の課税漏れを1千5百件（前年対比113.4%）把握し、41億円（同133.9%）を追徴課税しました。

#### ○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等					前年対比
	22	23	24	25	26	
非違があった件数	1,348 <small>件</small>	1,477 <small>件</small>	1,291 <small>件</small>	1,317 <small>件</small>	1,493 <small>件</small>	113.4 <small>%</small>
調査による追徴本税額	3,874 <small>百万円</small>	4,173 <small>百万円</small>	4,377 <small>百万円</small>	3,042 <small>百万円</small>	4,072 <small>百万円</small>	133.9 <small>%</small>

海外取引等に係る源泉所得税等の非違（追徴本税額）の内訳  
（26事務年度）





### Ⅲ 参考計表

#### 1 平成26事務年度における法人税・法人消費税の調査実績

別表1

##### 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件 91	% 97.2	千件 95	% 104.9		
非違があった件数	2	千件 66	% 96.8	千件 70	% 106.1		
うち不正計算があった件数	3	千件 17	% 98.4	千件 19	% 110.2		
申告漏れ所得金額	4	億円 7,515	% 75.2	億円 8,232	% 109.6		
うち不正所得金額	5	億円 2,184	% 79.2	億円 2,547	% 116.7		
調査による追徴税額	6	億円 1,591	% 75.8	億円 1,707	% 107.3		
うち加算税額	7	億円 244	% 76.6	億円 277	% 113.6		
不正発見割合(3/1)	8	% 18.6	ポイント 0.3	% 19.5	ポイント 0.9		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 8,286	% 77.4	千円 8,655	% 104.5		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 12,978	% 80.5	千円 13,734	% 105.8		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 1,754	% 78.0	千円 1,795	% 102.3		

別表2

##### 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件 87	% 98.1	千件 91	% 105.4		
非違があった件数	2	千件 49	% 98.3	千件 52	% 107.0		
うち不正計算があった件数	3	千件 13	% 100.0	千件 14	% 108.5		
調査による追徴税額	4	億円 378	% 79.7	億円 452	% 119.6		
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 112	% 98.1	億円 118	% 105.8		
うち加算税額	6	億円 61	% 81.5	億円 72	% 118.1		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円 436	% 81.3	千円 494	% 113.3		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円 862	% 98.1	千円 841	% 97.6		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表3

(1) 不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	項目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
	業種目			
1	バー・クラブ	57.1%	14,167千円	1
2	パチンコ	29.6	57,216	3
3	ホテル、普通旅館	28.4	16,029	—
4	廃棄物処理	27.3	14,126	4
5	一般土木建築工事	27.2	10,178	6
6	職別土木建築工事	26.4	7,860	7
7	土木工事	26.2	7,895	5
8	自動車修理	25.6	4,382	2
9	貨物自動車運送	25.1	12,654	8
10	管工事	24.1	5,299	—

(2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

順位	項目	不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
	業種目			
1	パチンコ	57,216千円	29.6%	1
2	電気通信機械器具卸売	25,434	15.9	6
3	情報サービス、興信所	22,101	14.0	3
4	自動車・同付属品製造	20,827	18.3	2
5	鉄鋼卸売	19,630	15.7	10
6	輸入	19,340	11.7	—
7	運輸附帯サービス	18,503	14.8	—
8	広告	18,047	15.6	—
9	生鮮魚介そう卸売	17,216	20.8	—
10	ホテル、普通旅館	16,029	28.4	—

別表4

## 連結法人に係る法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 145	% 92.9	件 141	% 97.2		
非違があった件数	2	件 138	% 93.9	件 139	% 100.7		
うち不正計算があった件数	3	件 55	% 93.2	件 59	% 107.3		
申告漏れ所得金額	4	百万円 75,917	% 71.8	百万円 74,059	% 97.6		
うち不正所得金額	5	百万円 2,552	% 39.4	百万円 1,973	% 77.3		
調査による追徴税額	6	百万円 13,880	% 81.4	百万円 14,309	% 103.1		
うち加算税額	7	百万円 1,364	% 76.8	百万円 1,398	% 102.5		
不正発見割合 (3/1)	8	% 37.9	ポイント 0.1	% 41.8	ポイント 3.9		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	百万円 524	% 77.2	百万円 525	% 100.3		
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	百万円 46	% 42.3	百万円 33	% 72.1		
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	百万円 96	% 87.6	百万円 101	% 106.0		

別表5

## (1) 無所得申告法人に対する法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件 35	% 93.2	千件 34	% 98.5		
非違があった件数	2	千件 24	% 92.8	千件 24	% 99.7		
うち不正計算があった件数	3	千件 8	% 95.0	千件 8	% 104.2		
申告漏れ所得金額	4	億円 2,809	% 58.5	億円 3,096	% 110.2		
うち不正所得金額	5	億円 986	% 65.0	億円 1,223	% 124.1		
調査による追徴税額	6	億円 261	% 62.7	億円 318	% 122.0		
うち加算税額	7	億円 51	% 64.6	億円 71	% 139.4		
有所得転換件数	8	千件 4	% 94.2	千件 5	% 108.8		
不正発見割合(3/1)	9	% 22.8	ポイント 0.5	% 24.1	ポイント 1.3		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円 8,081	% 62.8	千円 9,043	% 111.9		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円 12,447	% 68.4	千円 14,828	% 119.1		
有所得転換割合(8/1)	12	% 12.1	ポイント 0.1	% 13.4	ポイント 1.3		

## (2) 無所得申告法人に対する法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件 33	% 93.7	千件 32	% 98.5		
非違があった件数	2	千件 19	% 93.4	千件 19	% 100.2		
うち不正計算があった件数	3	千件 6	% 96.1	千件 6	% 102.1		
調査による追徴税額	4	億円 111	% 85.6	億円 127	% 115.1		
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 45	% 87.9	億円 44	% 97.2		
うち加算税額	6	億円 20	% 86.8	億円 21	% 106.3		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円 336	% 91.3	千円 393	% 117.0		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円 716	% 91.5	千円 681	% 95.1		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表6 海外取引等に係る調査等の状況(法人税)

(1) 海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	12,277	98.2	12,957	105.5		
海外取引等に係る 非違があった件数	2	3,379	102.1	3,430	101.5		
うち不正計算があった件数	3	416	88.5	418	100.5		
海外取引等に係る 申告漏れ所得金額	4	1,783	72.7	2,206	123.7		
うち不正所得金額	5	121	71.7	393	324.9		

(注) 各計数には、次の(2)及び(3)の計数が含まれています。

(2) 外国子会社合算税制(タックス・ヘイブン対策税制)に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	66	81.5	58	87.9		
申告漏れ所得金額	2	49	77.4	70	141.7		

(3) 移転価格税制に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	170	76.6	240	141.2		
申告漏れ所得金額	2	537	55.1	178	33.2		

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
申出件数	1	115	90.6	121	105.2		
処理件数	2	121	87.7	100	82.6		
繰越件数	3	321	98.2	342	106.5		

## 2 平成26事務年度における法人税・法人消費税の調査事績 《調査課所管法人》

別表1

### 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	2,714	93.3	2,649	97.6		
非違があった件数	2	2,238	93.2	2,228	99.6		
うち不正計算があった件数	3	542	97.5	506	93.4		
申告漏れ所得金額	4	3,215	69.4	3,337	103.8		
うち不正所得金額	5	192	65.0	150	78.4		
調査による追徴税額	6	678	67.1	630	92.8		
うち加算税額	7	73	62.3	72	98.8		
不正発見割合(3/1)	8	20.0	0.9	19.1	▲ 0.9		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	118,447	74.5	125,987	106.4		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	35,340	66.6	29,694	84.0		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	24,986	71.9	23,764	95.1		

別表2

### 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	3,033	93.6	2,922	96.3		
非違があった件数	2	1,876	91.6	1,836	97.9		
うち不正計算があった件数	3	349	88.8	315	90.3		
調査による追徴税額	4	117	52.9	125	107.1		
うち不正計算に係る追徴税額	5	9	66.3	8	88.7		
うち加算税額	6	14	48.7	17	117.7		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	3,852	56.6	4,283	111.2		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	2,530	74.6	2,487	98.3		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

### 3 平成26事務年度における源泉所得税等の調査事績

別表

#### 実地調査の状況

項目		事務年度等		25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	千件 3,543	% 99.5	千件 3,543	% 100.0		
実地調査件数	2	千件 117	% 86.0	千件 117	% 100.0		
非違があった件数	3	千件 32	% 95.8	千件 34	% 105.9		
うち重加算税適用件数	4	千件 3	% 87.2	千件 3	% 108.2		
調査による追徴税額	5	億円 254	% 89.0	億円 261	% 102.8		
うち重加算税適用追徴税額	6	億円 49	% 95.9	億円 46	% 93.4		
調査1件当たりの追徴税額	7	千円 217	% 103.3	千円 223	% 102.8		

(参考)

#### 調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		25		26	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
本 税 額	給与所得	1	億円 172	% 92.4	億円 171	% 99.4	
	退職所得	2	3	97.0	3	105.3	
	利子所得等	3	1	749.2	1	107.4	
	配当所得	4	3	58.1	3	95.7	
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	0	-	0	-	
	報酬料金等所得	6	17	103.0	16	89.4	
	非居住者等所得	7	30	69.5	41	133.9	
	計	8	228	88.9	235	103.3	
加算税額	9	26	89.8	26	97.9		
合計	10	254	89.0	261	102.8		

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

#### 4 平成26事務年度における公益法人等の調査事績

別表1

##### 申告義務のある法人数

項目	事務年度等	25		26	
		件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	34,595	100.2	35,109	101.5
宗教法人	2	13,236	99.9	13,335	100.7
財団・社団法人	3	12,284	100.0	12,452	101.4
社会福祉法人	4	1,813	103.9	1,940	107.0
学校法人	5	2,243	101.1	2,280	101.6
その他	6	5,019	99.6	5,102	101.7

(注) 申告義務のある法人数は、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表2

##### 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	757	73.3	673	88.9
非違があった件数	2	466	67.4	409	87.8
うち不正計算があった件数	3	36	102.9	20	55.6
申告漏れ所得金額	4	7,613	41.5	7,772	102.1
うち不正所得金額	5	223	63.4	174	77.9
調査による追徴税額	6	867	94.7	577	66.6
うち加算税額	7	99	87.9	70	70.4
不正発見割合(3/1)	8	4.8	1.4	3.0	▲1.8
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	10,056	56.7	11,549	114.8
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	6,190	61.7	8,677	140.2
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	1,145	129.2	857	74.8

別表3

##### 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	629	65.7	581	92.4
非違があった件数	2	349	63.5	335	96.0
うち不正計算があった件数	3	19	59.4	15	78.9
調査による追徴税額	4	416	80.0	913	219.7
うち不正計算に係る追徴税額	5	24	73.0	23	95.2
うち加算税額	6	57	78.5	108	189.5
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	661	121.7	1,572	237.8
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	1,264	122.8	1,525	120.6

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。



別表4 組織区別法人税調査の状況

不正発見割合

項目		事務年度等		25		26	
				割合	前年対比	割合	前年対比
公益法人等合計	1			4.8%	ポイント 1.4	3.0%	ポイント ▲ 1.8
宗教法人	2			6.3	1.1	3.0	▲ 3.3
財団・社団法人	3			3.9	1.9	1.9	▲ 2.0
社会福祉法人	4			2.0	2.0	5.7	3.7
学校法人	5			3.8	▲ 0.4	4.7	0.9
その他	6			4.3	1.5	2.5	▲ 1.8

調査1件当たりの申告漏れ所得金額

項目		事務年度等		25		26	
				金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1			10,056千円	56.7%	11,549千円	114.8%
宗教法人	2			2,657	43.0	2,122	79.9
財団・社団法人	3			11,952	90.7	11,200	93.7
社会福祉法人	4			41,593	97.8	11,354	27.3
学校法人	5			12,297	89.2	9,382	76.3
その他	6			10,227	11.1	90,020	880.2

不正1件当たりの不正所得金額

項目		事務年度等		25		26	
				金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1			6,190千円	61.7%	8,677千円	140.2%
宗教法人	2			2,377	15.9	6,389	268.8
財団・社団法人	3			5,342	101.5	25,115	470.1
社会福祉法人	4			1,918	皆増	2,324	121.2
学校法人	5			6,035	298.8	2,625	43.5
その他	6			34,752	10,102.3	433	1.2

別表5

## 源泉徴収義務者数(給与所得)

項目	事務年度等	平成26年6月30日現在		平成27年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	162,175 <sup>件</sup>	100.6 <sup>%</sup>	163,132 <sup>件</sup>	100.6 <sup>%</sup>
宗教法人	2	51,394	100.1	51,518	100.2
財団・社団法人	3	19,592	100.9	20,271	103.5
社会福祉法人	4	22,303	100.6	22,325	100.1
学校法人	5	8,273	99.9	8,238	99.6
その他	6	60,613	100.9	60,780	100.3

別表6

## 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等	25		26	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	3,660 <sup>件</sup>	89.3 <sup>%</sup>	4,066 <sup>件</sup>	111.1 <sup>%</sup>
非違があった件数	2	2,193 <sup>件</sup>	95.1 <sup>%</sup>	2,620 <sup>件</sup>	119.5 <sup>%</sup>
調査による追徴税額	3	2,082 <sup>百万円</sup>	80.6 <sup>%</sup>	2,274 <sup>百万円</sup>	109.2 <sup>%</sup>
非違割合(2/1)	4	59.9 <sup>%</sup>	3.7 <sup>ポイント</sup>	64.4 <sup>%</sup>	4.5 <sup>ポイント</sup>
非違1件当たりの追徴税額(3/2)	5	949 <sup>千円</sup>	84.7 <sup>%</sup>	868 <sup>千円</sup>	91.5 <sup>%</sup>

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

別表7

## 源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目	事務年度等	25		26	
		割合	前年増減	割合	前年増減
公益法人等合計	1	59.9 <sup>%</sup>	3.7 <sup>ポイント</sup>	64.4 <sup>%</sup>	4.5 <sup>ポイント</sup>
宗教法人	2	66.3	0.8	69.5	3.2
財団・社団法人	3	38.2	6.2	40.3	2.1
社会福祉法人	4	72.8	2.4	78.6	5.8
学校法人	5	69.1	5.0	70.4	1.3
その他	6	37.9	1.9	43.6	5.7

別表8

## 源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目	事務年度等	25		26	
		税額	前年対比	税額	前年対比
公益法人等合計	1	949 <sup>千円</sup>	84.7 <sup>%</sup>	868 <sup>千円</sup>	91.5 <sup>%</sup>
宗教法人	2	1,071	78.6	779	72.7
財団・社団法人	3	1,028	146.9	1,006	97.9
社会福祉法人	4	595	101.2	555	93.3
学校法人	5	1,119	72.6	913	81.6
その他	6	1,008	100.2	1,903	188.8

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。